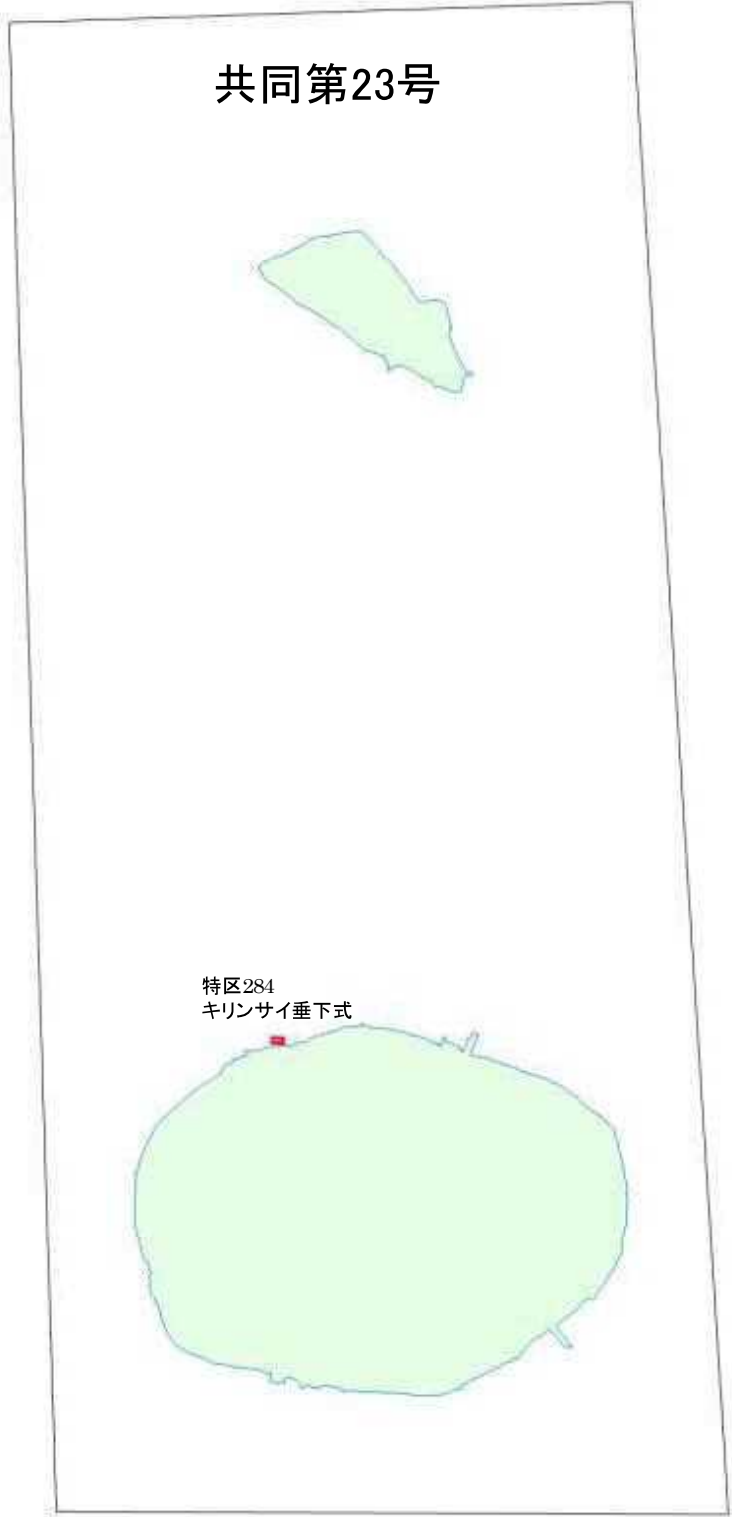


漁業権地区図



共同第23号

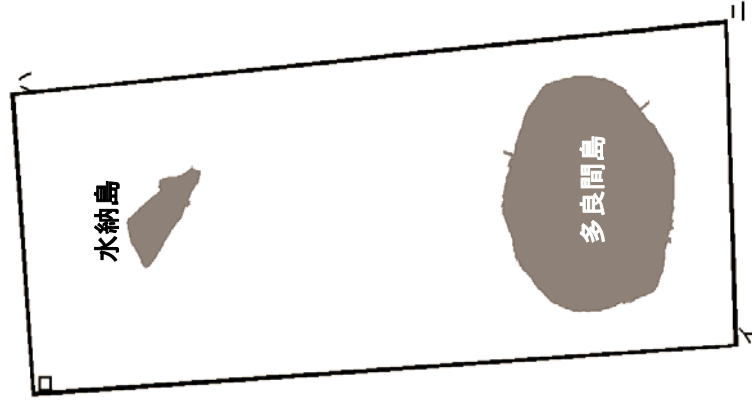
共同漁業権

多良間島、水納島を包含した沿岸水域

イ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次結んだ線及び最大高潮時海岸線（ただし、河川部分については第1橋梁の上流端の線）により囲まれた区域

点名	緯度		経度	
	度	分	度	分
イ	24	37.458	124	39.780
ロ	24	46.958	124	39.120
ハ	24	47.215	124	43.468
ニ	24	37.574	124	44.474

世界測地系



0 5018m

漁場番号	共同第23号			
漁業権者	伊良部漁業協同組合、池間漁業協同組合及び宮古島漁業協同組合			
漁業種類	第一種共同漁業			
漁業の名称及び時期	ナマコ漁業	1月1日から12月31日まで		
	シャコガイ漁業	9月1日から翌年5月31日まで		
	タカセガイ漁業	1月1日から12月31日まで		
	ヤコウガイ漁業	1月1日から12月31日まで		
	サザエ漁業	1月1日から12月31日まで		
漁業種類	第二種共同漁業			
漁業の名称及び時期				
漁場の位置	多良間島、水納島を包含した沿岸水域			
漁場の区域	イ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次結んだ線及び最大高潮時海岸線（ただし、河川部分については第1橋梁の上流端の線）により囲まれた区域			
	点名	北緯（度・分）	東経（度・分）	北緯（度・分・秒） 東経（度・分・秒）
	イ	24° 37.458′	124° 39.780′	24° 37′ 27.5″ 124° 39′ 46.8″
	ロ	24° 46.958′	124° 39.120′	24° 46′ 57.5″ 124° 39′ 7.2″
	ハ	24° 47.215′	124° 43.468′	24° 47′ 12.9″ 124° 43′ 28.1″
	ニ	24° 37.574′	124° 44.474′	24° 37′ 34.4″ 124° 44′ 28.4″
	ただし、次の区域は除外する。			
	（水納港）			
	緯度24度44.854分経度124度41.940分のA点、緯度24度44.748分経度124度41.942分のB点、緯度24度44.707分経度124度41.776分のC点、緯度24度44.777分経度124度41.748分のD点、緯度24度44.932分経度124度41.755分のE点を順次結んだ線及び最大高潮時海岸線によって囲まれた区域			
	（多良間港（前泊地区））			
	緯度24度40.563分経度124度42.202分のA点、緯度24度41.006分経度124度42.700分のB点、緯度24度40.961分経度124度42.742分のC点、緯度24度40.783分経度124度42.550分のD点、緯度24度40.657分経度124度42.682分のE点、緯度24度40.447分経度124度42.596分のF点を順次結んだ線及び最大高潮時海岸線によって囲まれた区域			
	（多良間港（普天間地区））			
	緯度24度38.863分経度124度43.394分のA点、緯度24度38.772分経度124度43.486分のB点、緯度24度38.894分経度124度43.646分のC点、緯度24度38.318分経度124度43.965分のD点、緯度24度38.302分経度124度43.897分のE点、緯度24度38.599分経度124度43.737分のF点、緯度24度38.594分経度124度43.286分のG点、緯度24度38.717分経度124度43.176分のH点を順次結んだ線及び最大高潮時海岸線によって囲まれた区域			
	（多良間漁港）			
	緯度24度38.386分経度124度41.379分のA点、緯度24度38.254分経度124度41.353分のB点、緯度24度38.181分経度124度41.153分のC点、緯度24度38.299分経度124度41.099分のD点、緯度24度38.429分経度124度41.237分のE点を順次結んだ線及び最大高潮時海岸線によって囲まれた区域			
制限又は条件	国又は地方公共団体が空港、港湾、河川、海岸、道路等の公共又は公共事業のために実施する調査及び事業の施行については、正当な理由がなければ、これを拒んではならない。 錨地及び船舶交通がふくそうする水域内においては、漁具を固定してする漁業を営んではならない。			
関係地区	宮古島市及び多良間村			

漁場番号 特区第284号
 漁業権者 波平喬
 漁業種類 第一種特定区画漁業
 漁業の名称 キリンサイ垂下式養殖業
 漁業の時期 1月1日から12月31日まで
 漁場の位置 多良間村字仲筋地先
 漁場の区域 イ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次結んだ線によって囲まれた区域

点名	北緯 (度・分)		東経 (度・分)		北緯 (度・分・秒)		東経 (度・分・秒)	
イ	24°	40.490'	124°	41.260'	24° 40' 29.4"	124° 41' 15.6"		
ロ	24°	40.490'	124°	41.185'	24° 40' 29.4"	124° 41' 11.1"		
ハ	24°	40.525'	124°	41.185'	24° 40' 31.5"	124° 41' 11.1"		
ニ	24°	40.525'	124°	41.260'	24° 40' 31.5"	124° 41' 15.6"		

制限又は条件 標識を設置しなければならない。錨地及び船舶交通がふくそうする水域内においては、営んではならない。

地元地区 多良間村

漁業図詳細

